

令和4年度 教育要覧

かまいた

釜石市教育委員会

〒026-8686 釜石市只越町3丁目9番13号

TEL (0193) 22-8832

釜石市民憲章

昭和50年4月1日制定

前 文

わたくしたちのまち釜石は、
三陸漁場の中心港として、また、わが国近代製鉄発祥の地として栄えてきた鉄と魚のまちです

わたくしたち市民は、
いくたの災害にもめげず、不屈の精神をもって郷土釜石の発展にはげんできました

わたくしたちは、
このまちの市民であることにほこりを持ち、若さと希望に満ちた近代都市に成長することを願い、
ここに憲章を定めます

本 文

わたくしたちは、郷土を愛し、平和で住みよいまちをつくります

わたくしたちは、教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります

わたくしたちは、たがいに助けあい、明るい社会をつくります

わたくしたちは、働くことによるこびをもち、豊かなまちをつくります

わたくしたちは、環境をととのえ、美しいまちをつくります

市の鳥

おおみずなぎどり



ミズナギドリ科に属する渡り鳥で、三貫島が集団繁殖地になっています。

市の木

たぶのき



クスノキ科の常緑高木で、温暖な地方の海浜に多く、三陸沿岸がその北限地帯です。

市の花

はまゆり



ユリ科の多年生草木で、正式名は「スカシユリ」といい、海岸やがけ地に自生しています。

釜石市民歌

広瀬喜志 作詞
古関裕而 作曲

あ お げ さ ー つ そ う さ ん り く ー の
た い へ い よ う じ ょ う り ゅ う ー り ゅ う ー と
わ れ ら し み ん の ゆ く と ー こ ー ろ
し ん こ う の い き た か ー ら か ー に お
、 こ の ち か ら か ま ー い し し

<p>五、</p> <p>お 栄 先 世 起 お え 駆 紀 の て お こ ある 我 汐 堂 の 都 ぞ 々 光</p> <p>釜 打 朗 魁 東 石 ち か け 奥 市 建 に て の 市 てる</p>	<p>四、</p> <p>お 尊 国 国 奮 お き は 際 え お この 命 拓 要 凜 の 誇 り けん 港 然</p> <p>釜 背 この 躍 日 石 石 に の 進 の 月 市 市 地 進 の に 市 負 地 進 の に 市 いて より</p>	<p>三、</p> <p>お 歡 い 大 進 お 呼 ま 豊 め お この 海 の 漁 勇 の 嵐 の の 躍 營 幸</p> <p>釜 湧 集 声 波 石 石 石 揚 振 市 港 港 る り 市 港 港 て</p>	<p>二、</p> <p>お 鉄 文 響 謳 お の の の く え こ の 都 の エ 澁 の 命 の 薫 り ジ 刺 命</p> <p>釜 基 燦 立 大 石 固 然 つ 空 市 し と 煙 に</p>	<p>一、</p> <p>お 新 わ 太 仰 お 興 れ 平 げ こ の の 等 洋 颯 の 意 市 上 爽 力 気 民 の 隆 三</p> <p>釜 高 ゆ 隆 三 石 石 くと 々 陸 市 市 ところ の 市 かに ころ</p>
---	--	--	---	--

釜石市教育目標

昭和50年4月1日制定

< 前文 >

近世末期まで、陸中海岸の一漁村に過ぎなかった釜石市は、明治7年の官営製鉄所創設により、製鉄と漁業を中心として栄えるようになった。

その後、幾度かの津波、恐慌、戦争等の影響による盛衰はあったが、東北最大の基幹産業のまちとして、今日まで、重要な役割を果たしてきた。

しかし広大な北上山地を背にした僻遠の地であるため長らく陸の孤島として、とり残され、文化の面では大きく立ち遅れざるをえなかった。あわせて、かんじんの製鉄、漁業の二大産業も、その地理的悪条件にわざわざいされて飛躍的な繁栄を阻まれたまま、現在に及んでいる。

一方、市民の相当数が、全国諸地域からの転住者で占められているという地域特性もあって、その生活意識においても、他にくらべて、おのずと異質のものが形成されてきたことはしばしば指摘されるところである。

社会はいま、急速に変転し、私たちは幾多の問題をかかえて難渋している。このときあたり、真に主体的な行動のなし得る市民の育成を目ざして、釜石市の現実と現代社会の特殊な状況を直視、分析する中から、次のような教育目標を設定する。

< 主文 >

1 すこやかな体を

- ◎自然に親しむ人
- ◎節度のあるねばり強い人

2 ゆたかな心を

- ◎自他を敬愛する人
- ◎明るく協力する人

3 たしかな知識を

- ◎学力をじゅうぶん身につけていく人
- ◎生涯を通じて学ぶ人

4 しっかりとした考えを

- ◎広い視野に立って考える人
- ◎自分の考えをはっきり述べられる人

5 たくましい行動力を

- ◎ものおじせずに行動できる人
- ◎勤労を尊ぶ人

6 うつくしい環境を

- ◎まず足元から美しくしていく人
- ◎住みよいまちづくりに励む人

7 かおりたかい文化を

- ◎生活の中に美を求める人
- ◎郷土の文化遺産に関心を寄せる人

釜石市教育大綱

令和3年3月

I 制定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年4月に、新しい教育委員会制度が始まりました。

この法律の改正では、地域の実情に応じた、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策に関する大綱を地方公共団体の長が定めることとしています。当市では、「釜石市総合教育会議」を設置し、平成29年度から令和2年度までの4年間における、釜石市の教育行政を推進していく基本方針である「釜石市教育大綱」を定め、市長と教育委員会が連携し、教育行政を推進してきたところです。

この度、平成29年3月に定めた「釜石市教育大綱」の期間が終了することから、この期間の成果及び課題を踏まえ、市長と教育委員会が教育施策や教育の諸問題について意見交換や協議を行い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の三に基づき、ここに釜石市の教育行政を推進していく基本的な方針である「釜石市教育大綱」を、新たに定めたものです。

新たに策定した「釜石市教育大綱」では、本市の機構改革により教育委員会が所管する分野が学校教育に特化されたことから、学校教育を中心に施策の基本方針を示すとともに、生涯学習、芸術文化、文化財、スポーツの各分野において、学校教育と関わる事項について、合わせて施策の基本方針を示すこととしました。

本市では、令和3年度から令和12年度までの10年を期間とする「第六次釜石市総合計画」を策定しています。その中の教育文化分野では、「地域と人とのつながりの中でみんなが育つまち」を基本目標に掲げ、学校教育では、「未来を担う子どもたちの育成」「子どもを育む環境づくり」に取り組むこととしています。この基本目標は釜石市教育大綱が目指す方向と同じであり、釜石市教育大綱は第六次釜石市総合計画との整合を図りながら策定したものです。

教育は、本市の発展の根幹をなす「ひとづくり」を担うものです。「まちづくり」は「ひとづくり」です。子どもたちを地域の宝とし、「知・徳・体」を備え、進取の気質に富んだ子どもたちを育むことは、本市の未来を育むことにほかなりません。

当市全体で子どもたちを見守り育てていくことが、釜石市教育大綱の根幹です。そのために、教育施策・事業を実施するにあたり、毎年度実施する「教育委員会の事務の管理及び点検・評価」の活用や「釜石市総合教育会議」での協議をとおり、改善を図りながら本市の教育の充実・発展に努めてまいります。

II 「大綱」の期間

この「大綱」の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

III 基本理念

一人ひとりが、自分らしさをいかしながら、未来を拓き未来を創る人づくり
—釜石らしさを大切にしたい人づくり—

【基本理念について】

先人が幾多の挑戦と挫折を繰り返し鉄づくりに成功した、不屈の精神とものづくりの魂を今に伝える近代製鉄発祥の地である釜石。

2度にわたる艦砲射撃の戦火から立ち上がり、平和を希求するまち釜石。

厳しい寒さの中「北の鉄人」と呼ばれた選手が活躍し、市民と一体となって燃えたラグビー精神が息づくまち釜石。

東日本大震災から市民一丸となって復興に取り組み、防災市民憲章を制定し震災の教訓を後世に伝えるまち釜石。

そして、ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会岩手・釜石開催 釜石鶴住居復興スタジアムでの試合で、感動を与えたまち釜石。

困難に負けず乗り越えてきた釜石には、不撓不屈の精神と人を思いやる心が培われています。釜石の歴史と文化の中で培われてきた不撓不屈の精神と人を思いやる心を子どもたちに継承し、子どもたちが未来を切り拓いていくための力とすることが、釜石らしさを大切にしたい人づくりです。

その人づくりのために、三陸ジオパーク^{※1}としても指定されている当市の「ひと・こと・もの」を学びに生かし、その学びの中で、子どもたち一人ひとりが、自分の今を見つめ、未来を見つめ、自分らしい生き方を考えることを大事にします。そして、夢や希望を抱き、豊かな未来を創ることができる人づくりをめざし、当市の教育を推進してまいります。

また、グローバル化が進む社会では、SDGs^{※2}の取組に見られるように、持続可能な社会の実現に向けて、世界の国々や人々が協働した取組を行い、共に豊かな未来を創造することが求められます。当市の子どもたちに、よりよい社会をつくるために自ら行動できる実践力を育ててまいります。

IV 施策の基本方針

1 学校教育における基本方針

- 自分の良さを発揮し、他の人の良さを認め、互いに切磋琢磨しながら成長する子どもたちを育てます。
- 一層の国際化、高度情報化、急激な技術革新などこれまで以上に変化の激しい社会の中で、子どもたちが自分らしく輝いて生きることにつながる確かな学力を身につけさせます。
- 子どもたちが、様々な人との関わりの中で、社会性を身につけ、将来自立した人間として社会の一員として活躍できるよう、学校、家庭、地域が連携・協働した取組を一層推進します。
- 家庭や地域との連携、小学校との円滑な接続を大事にしながら幼児教育^{※3}の充実を図り、子どもたちが生涯にわたって豊かな心を持ち、たくましく生きるための基盤づくりを行います。
- SDGs への理解を深め、持続可能な社会の実現を目指し、社会の一員として行動できる子どもたちを育てます。

- 子どもたちが充実した学校生活が過ごせるよう、教育環境の整備に努めます。
- 鉄づくりに挑戦し続けた先人の志を引継ぎ、自分の思いを実現するために失敗を恐れずチャレンジする心を養い、自信を育て、生きる力へとつなげます。
- 艦砲射撃を受けた歴史から平和の尊さを学び、市民憲章に掲げる、郷土を愛し、平和で住みよいまちづくりを目指す子どもたちを育てます。
- 「一人はみんなのために、みんなは一人のために」というラグビーの精神を継承し、思いやりの心と感謝の心、奉仕の心をもった子どもたちを育てます。また、ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会での子どもたちの取組の成果を生かし、子どもたちが地域や社会に目を向け、主体的に活動できる実践力を育てます。
- 東日本大震災の教訓を生かした学びを行い、なによりも命を大切にすること子どもたちを育みます。そして、震災の教訓を伝える「いのちをつなぐ未来館」などを活用し、釜石市防災市民憲章「命を守る」に掲げる「備える」「逃げる」「戻らない」「語り継ぐ」を実践する子どもたちを育てます。
- 当市の三陸ジオパークとしての自然、文化、歴史、産業、人々の暮らしなど様々な資源を活用し、子どもたちが郷土について学ぶことを通して、郷土への誇りと愛着を育みます。

そして、全ての子どもたちの人間としての尊厳を守り、子ども一人ひとりを大事にし、可能性を伸ばす教育を行います。

2 各分野における基本方針

(1) 生涯学習

- 公民館や郷土資料館などを活用し、学習機会の提供を行い、生涯にわたって学び続ける子どもの育成に努めます。
- 地域全体で子どもたちの成長を支えていく体制の構築や確立に努め、地域で子どもを育てる環境整備に努めます。
- 図書館を活用し、子どもたちの読書活動を推進し、読書に親しむ環境づくりに努めます。

(2) 芸術文化

- 釜石市民ホールなどの活用により、子どもたちが文化や芸術に触れ、親しむ機会を提供し、豊かな感性を育むことに努めます。
- 子どもたちが、郷土芸能の伝承活動を通して、郷土への誇りと愛着が持てるように支援に努めます。

(3) 文化財

- 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である橋野鉄鉱山の遺構や国史跡指定である屋形遺跡などを適切に保存し、子どもたちが、釜石の歴史を学習する機会として、その活用が図られるよう努めます。

(4) スポーツ

- ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会岩手・釜石開催をレガシーとして、子どもたちに、ラグビーをはじめとしたスポーツに親しむ機会を提供し、生涯にわたって、スポーツに親しむ環境づくりに努めます。

※1 三陸ジオパーク

ジオパークとは、「地球・大地（ジオ）」と「公園（パーク）」組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味する。地形や地質だけではなく、人々の暮らしなどを含め、地球（ジオ）を丸ごと楽しむことができる場所を指す。

「三陸ジオパーク」は、青森県八戸市から岩手県三陸沿岸を縦断して宮城県気仙沼市までの地域をいう。

※2 SDGs

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称

2015年9月に国連サミットで採択されたもので、国連加盟国が2016年から2030年までの15年間で、達成すべき17の目標が掲げられている。

※3 幼児教育

ここでの幼児教育は、幼稚園、保育園（所）、こども園での小学校就学前の教育を指す。

目 次

釜石市民憲章
釜石市民歌
釜石市教育目標
釜石市教育大綱

目 次

I 釜石市の概況	1
1 沿 革	3
2 市 勢	4
3 位置及び境界	4
4 人口の推移	4
5 東日本大震災の被害状況（教育委員会関係）	5
II 教育行財政	7
1 教育委員会の構成	9
2 教育委員会機構図	10
3 教育委員会職員数	11
(1) 教育委員会事務局・教育機関等（学校以外）	
(2) 学校	
4 令和4年度教育行政方針演述（令和4年3月釜石市議会定例会）	13
5 教育財政	18
(1) 一般会計予算額と教育費の推移	
(2) 教育費予算構成の累年比較	
(3) 令和4年度の主な事業（当初予算、6月補正予算、9月補正予算及び10月補正予算）	
6 教育委員会附属・関連機関	25
(1) 釜石市文化財保護審議会	
(2) 釜石市学校給食センター運営委員会	
(3) 釜石市社会教育委員	
(4) 釜石市立公民館運営審議会	
(5) 釜石市立図書館協議会	
III 学 校 教 育	29
1 令和4年度学校教育の基本方針と重点施策 ～生き抜く力の育成～	31
(1) 学校教育の目標	
(2) 学校教育の基本方針	
(3) 学校教育充実のための重点施策	
(4) 関係事業一覧	
2 市立学校一覧	35
(1) 幼稚園・小学校・中学校	
(2) 園児・児童・生徒数の推移	
(3) 学年別園児・児童・生徒数	
(4) 施設の現況	
3 市内県立学校一覧	39
4 中学校卒業生の進路状況	39

5	学校保健	40
	(1) 令和4年度 児童生徒健康診断	
	(2) 令和4年度 学校医・学校歯科医・学校薬剤師	
	(3) 令和3年度 児童・生徒の体位調査	
	(4) 令和3年度 児童・生徒の疾病状況	
6	釜石市教育研究所	42
	(1) 基本方針	
	(2) 運営方針	
	(3) 令和4年度の重点	
	(4) 教育研究所運営組織	
7	学校給食	44
	(1) 沿革及び現況	
	(2) 学校給食センター経営目標	
	(3) 小中学校給食の概要	
8	釜石市育英会	47
	(1) 釜石市育英会奨学生採用状況	
	(2) 釜石市育英会奨学金上限額の推移	
	(3) 交通災害遺児奨学資金給付状況	
	(4) 釜石市育英会役員	
9	学校統合	49
	(1) 前期計画（平成13年度～17年度）の概要及び進捗状況	
	(2) 後期計画（平成18年度～22年度）の概要及び進捗状況	
	(3) 統合対象校の統合前後の児童・生徒数及び学級数	
	(4) 小・中学校数の推移	
IV	文化財	51
1	令和4年度文化財保護と活用事業の計画について	53
2	管内指定文化財	56
3	管内登録文化財	59
V	生涯学習（社会教育・芸術文化・スポーツ）	60
1	令和4年度生涯学習・社会教育行政運営方針・重点目標・事業計画	62
	(1) 運営方針・重点目標	
	(2) 事業計画	
2	生涯学習関係データ	73
	(1) 学校体育施設等開放校（小学校9校 中学校5校）	
3	釜石市立公民館	74
	(1) 釜石市立公民館一覧	
	(2) 令和4年度の各公民館の重点目標	
4	釜石市立図書館	77
	(1) 沿革及び現況	
	(2) 令和4年度運営方針	
	(3) 基本目標	
	(4) 事業計画	
	(5) 利用状況	
5	その他教育機関	81